

ケアプランデータ連携 システムについて

京都府国民健康保険団体連合会
介護保険課

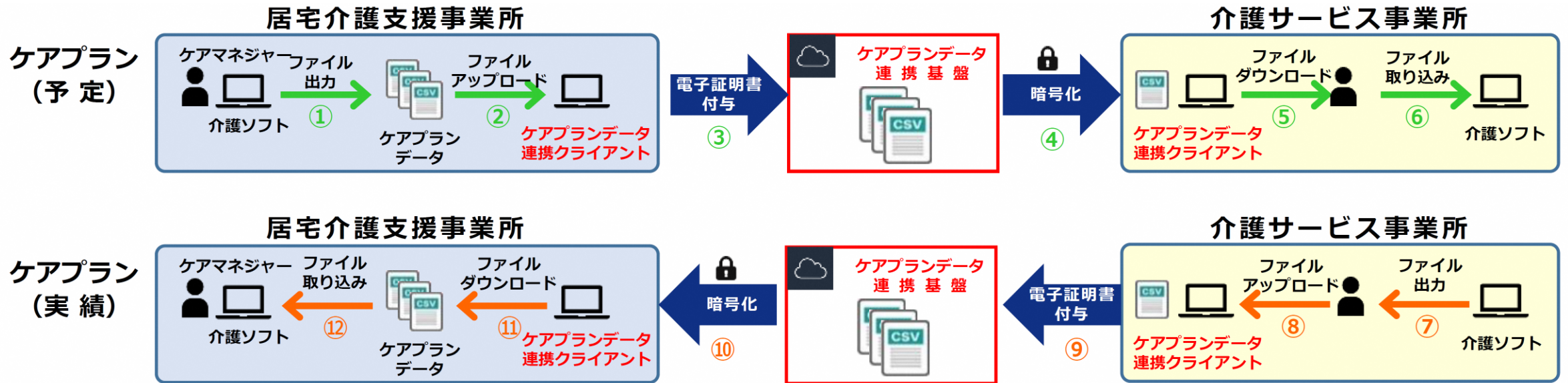
目次

1. はじめに
2. 全体概要
3. 業務フロー
4. システムを利用するために
5. システムの料金について
6. サポートサイトについて

1. はじめに

●ケアプランデータ連携システムについて

居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされているケアプランのうち、サービス提供票（予定・実績）について、異なるベンダーの介護ソフトであってもデータ連携を可能とするため、安全な環境で効果的にデータ連携を可能とするために「ケアプランデータ連携システム」が国民健康保険中央会（以下、「国保中央会」という。）により、構築されました。



1. はじめに

●ケアプランデータ連携システム活用による効果

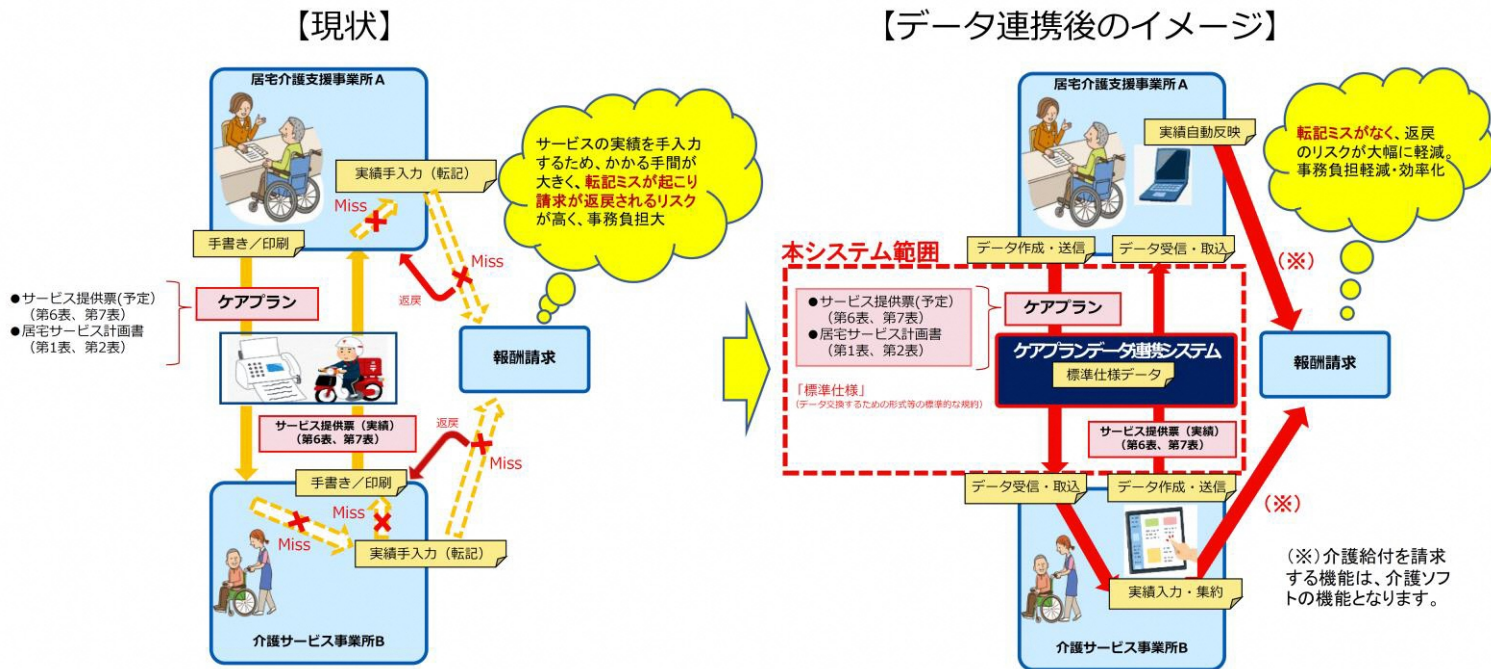
■業務の効率化

【期待できる削減効果例】

- ・記載時間の**削減**
- ・転記誤りの**削減**
- ・データ管理による文書量**削減**
- ・介護従業者の負担**軽減**

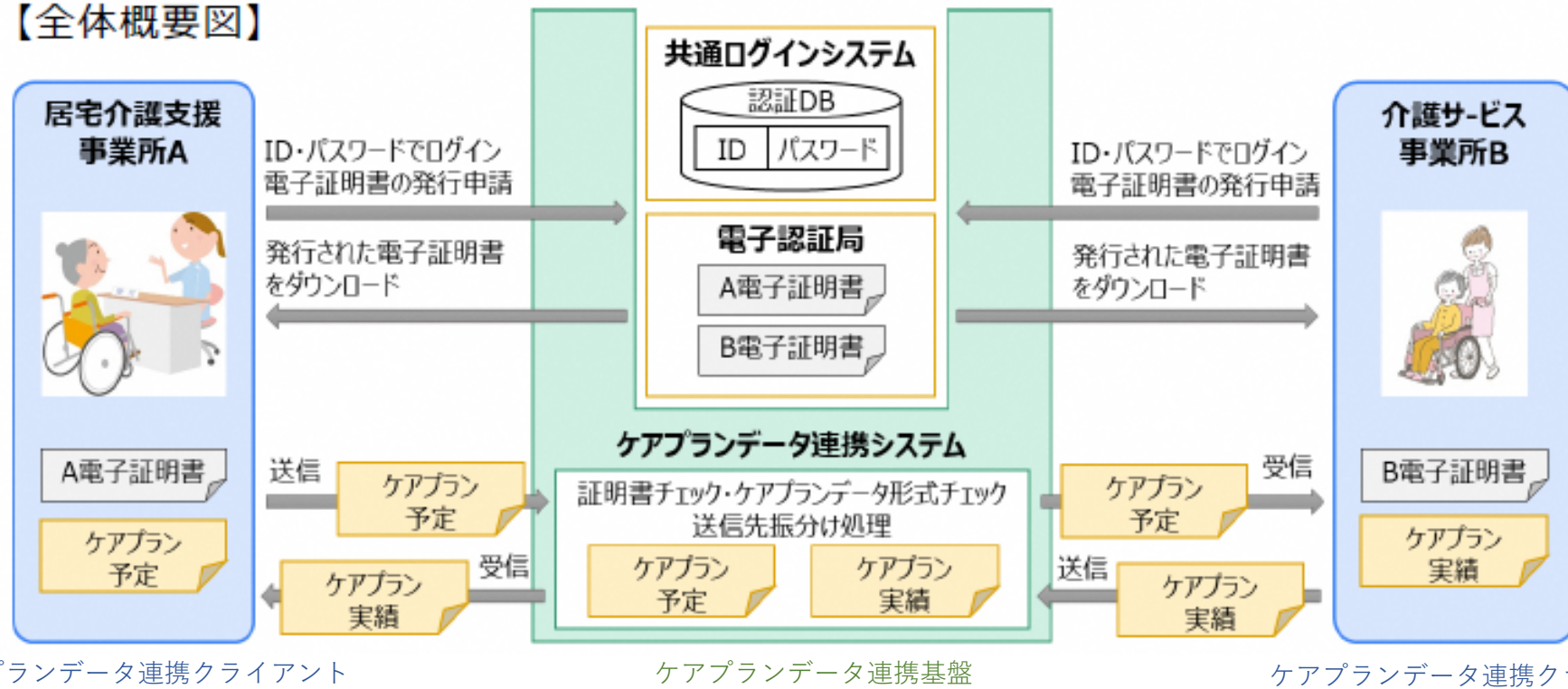
【効率化による相乗効果例】

- ・利用者支援にかかる**時間増**
- ・ケアの質の**向上**



2. 全体概要

【全体概要図】



介護事業所の利用者は、「ケアプランデータ連携クライアント」からインターネット回線を経由し、「ケアプランデータ連携基盤」を通して事業所間のケアプランデータのやり取りを行います。

ケアプランデータ連携システムへのログインには、電子請求受付システムのID・パスワードを使用します。

2. 全体概要

●電子請求受付システムのID・パスワードの発行について

以下の場合、国保連合会へ「発行願」を提出していただき、ID・パスワードの発行の手続きが必要になります。

- ・電子請求受付システムのID・パスワードを失念された場合
- ・介護給付費等の請求を伝送（インターネット）で行っていない場合

2. 全体概要

●電子請求受付システムのID・パスワードの発行について

Kyoto National Health Insurance Organizations

京都府国民健康保険団体連合会

文字サイズ 大 中 小

国保連合会について 業務内容について サイトマップ リンク 個人情報の取り組み お問い合わせ

重要なお知らせ Info

→ 2023/ 10/ 23 本会の適格請求書発行事業者登録番号について

一般のみなさまへ

介護保険・障害者総合支援事業者のみなさまへ

保険医療機関 保険薬局等のみなさまへ

保険者のみなさまへ

機関誌「京都の国保」

とっておき! 健康情報

損害保険会社 共済団体のみなさまへ

在宅保健師の会

介護保険の苦情・相談

在宅保健師の会 会員募集

新着・更新情報 News

→ 2024/ 4/ 26 NEW 「令和6年度 広域予防接種について」を掲載しました

→ 2024/ 4/ 16 NEW 「五種混合予防接種の新設に伴う各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用総括表（医科）」を掲載しました

→ 2024/ 3/ 26 「令和6年度 介護給付費明細書等の受付について」を掲載しました

< 「発行願」の提出方法について >

京都府国保連合会のホームページより、
「介護保険・障害者総合支援事業者のみなさまへ」をクリックしてください。

2. 全体概要

●電子請求受付システムのID・パスワードの発行について



< 「発行願」の提出方法について >

「申請書等ダウンロード」をクリックしてください。

2. 全体概要

● 電子請求受付システムのID・パスワードの発行について

在宅保健師の会

お問い合わせはこちら

主な問い合わせ先一覧

京都府国民健康保険団体連合会

〒600-8411
京都市下京区烏丸通四條下る
水銀屋町620番地COCOA島丸内

Tel:075-354-9011 (代)
Fax:075-354-9099

在宅保健師の会
会員募集

不審電話
(振込め詐欺)の
注意

申請書等ダウンロード

共通

- 発行願 (Excel)
- 電子請求受付システム 電子証明書失効依頼申請書 (Word)

介護保険

- 却下願 (Excel)
- 保留分取下げ書 (Excel)
- 介護給付及び給付管理票情報送付票 (Excel)
- 電子情報処理組織又は光ディスク若しくはフレキシブルディスクによる請求に関する届 (Excel)
- 過誤記載例 (Excel)
- 過誤 (Excel)
- 同月過誤 (Excel)
- 過誤 (総合事業) (Excel)
- 同月過誤 (総合事業) (Excel)

障害者総合支援

- 過誤申立依頼書記載例 (PDF)
- 過誤申立依頼書 (Excel)

< 「発行願」の提出方法について >

「発行願 (Excel)」をクリックしてください。

2. 全体概要

●電子請求受付システムのID・パスワードの発行について

発行願

年 月 日

京都市国民健康保険団体連合会 様

① 介護事業所 障害事業所 (いずれかに○をしてください)

事業所番号																				
事業所名称																				
事業所住所	〒 -																			
連絡先	電話																			
	FAX																			
開設者氏名																		印		

◎発行してほしい書類名 (必要なものに○をして1, 2については必要な審査月を記載してください)

③

1	返戻関係情報一式 (返戻・増減関係情報 等)	_____	月審査
2	支払関係情報一式 (支払決定・通額決定・再審査決定通知 等)	_____	月審査
3	届	介護 → 介護給付費の請求及び受領に関する届	
		障害 → 障害福祉サービス等の請求及び受領に関する届	
4	電子請求用ID・パスワード	<input checked="" type="radio"/> 本番請求用	テスト用
5	その他 (

④ ◎発行方法 紙 伝送 (いずれかに○をしてください)

⑤ ◎発行の理由

※ 再発行を『発行方法・紙』で依頼の場合は、返信用封筒の送付をお願いします。

<「発行願」の記入方法>

- ①介護事業所に○をしてください。
- ②事業所番号等の事業所情報を記入してください。
- ③「◎発行してほしい書類名」
4 電子請求用ID・パスワードの本番環境用に○をしてください。
- ④「◎発行方法」紙に○をしてください。
- ⑤「◎発行の理由」を簡潔に記載してください。

例1 電子請求受付システムのID・パスワードを失念したため。

例2 ケアプランデータ連携の開始にあたり、介護給付費等の請求を伝送（インターネット）で行っていないため。

<「発行願」の提出方法>

「発行願」はダウンロードして、書面に印刷し、返信用封筒を同封のうえ、国保連合会へ郵送してください。

※返信用封筒が同封されていない場合は、ID・パスワードを送付することができませんのでご注意ください。

2. 全体概要

●電子請求受付システムのID・パスワードの発行について

電子請求登録結果に関するお知らせ															
発行日 令和 年 月 日 京都府国民健康保険団体連合会															
介護給付費等の電子請求に関し、下記のとおり登録いたしましたので、ご連絡いたします。															
ユーザID	KJ														
事業所番号	26														
事業所名															
電話番号	FAX番号														
住所															
仮パスワード															
大文字	小文字	大文字	大文字	大文字	大文字	小文字	数字	数字	数字	数字	数字	数字	数字	数字	数字
証明書発行用パスワード															
備考															
・ID、仮パスワード及び証明書発行用パスワードは、他に重複しないよう十分な管理を行ってください ・証明書発行用パスワードは証明書発行申請（更新の申請を含む）の際に必要となりますので大切に保管してください															
■電子請求受付システムのアドレス (URL:Uniform Resource Locator) http://www.e-seikyuu.jp/ (電子請求受付システムの総合窓口)															
上記アドレスより、電子請求を開始するまでの準備作業(ログイン/パスワード変更/マニュアルの取得方法等)を記載した資料「電子請求をはじめの事前」が取得いただけます。															
取得方法につきましては、以下の手順にて取得することができます。															
(1)【電子請求受付システム総合窓口】画面にて「介護保険の請求はこちら」をクリックします。															
(2)ログイン前の【お知らせ一覧】画面が表示されます。															
画面右上にある「はじめての方」をクリックし、取得します。															

< 「電子請求登録結果に関するお知らせ」 について >

国保連合会で附番したID・パスワードを「電子請求登録結果に関するお知らせ」として、「発行願」に同封していただいた返信用封筒にて事業所へ送付します。

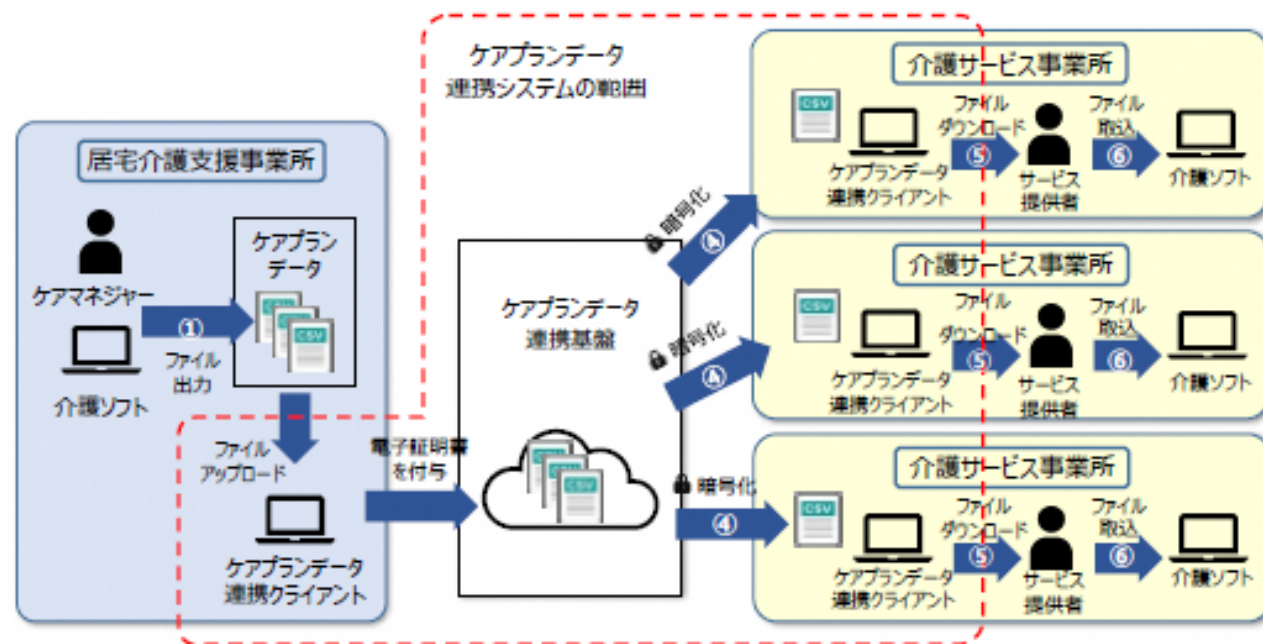
お知らせのユーザIDと仮パスワードを使用して、電子請求受付システムにログインしてください。

パスワードはログイン後すぐに、任意のパスワードに変更する仕組みとなっていますので、変更されたパスワードは大切に保管してください。

※証明書発行用パスワードの再発行は「発行願」では行えません。電子請求受付システムより、再発行を行ってください。

3. 業務フロー

【ケアプランデータ（予定）の連携 業務フロー】



【居宅介護支援事業所】

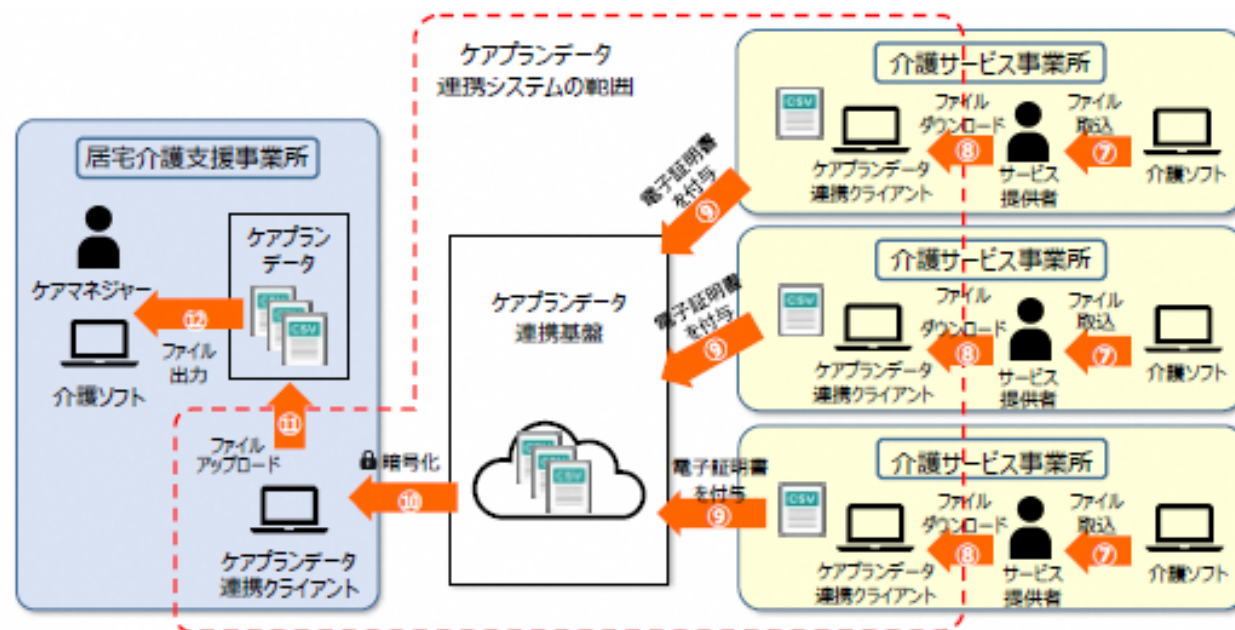
- ① 介護ソフトにてケアプランデータ予定ファイルを作成、CSVファイルとして出力
- ② 出力したケアプランデータ予定ファイルをデータ連携クライアントにアップロード
- ③ ケアプランデータ連携クライアントからケアプランデータ連携基盤へ送信

【介護サービス事業所】

- ④ ケアプランデータ連携クライアントより伝送情報を確認、ケアプランデータ連携基盤から受信
- ⑤ ケアプランデータ連携クライアントからケアプランデータ予定ファイルをダウンロード
- ⑥ ダウンロードしたケアプランデータ予定ファイルを介護ソフトに取り込み

3. 業務フロー

【ケアプランデータ（実績）の連携 業務フロー】



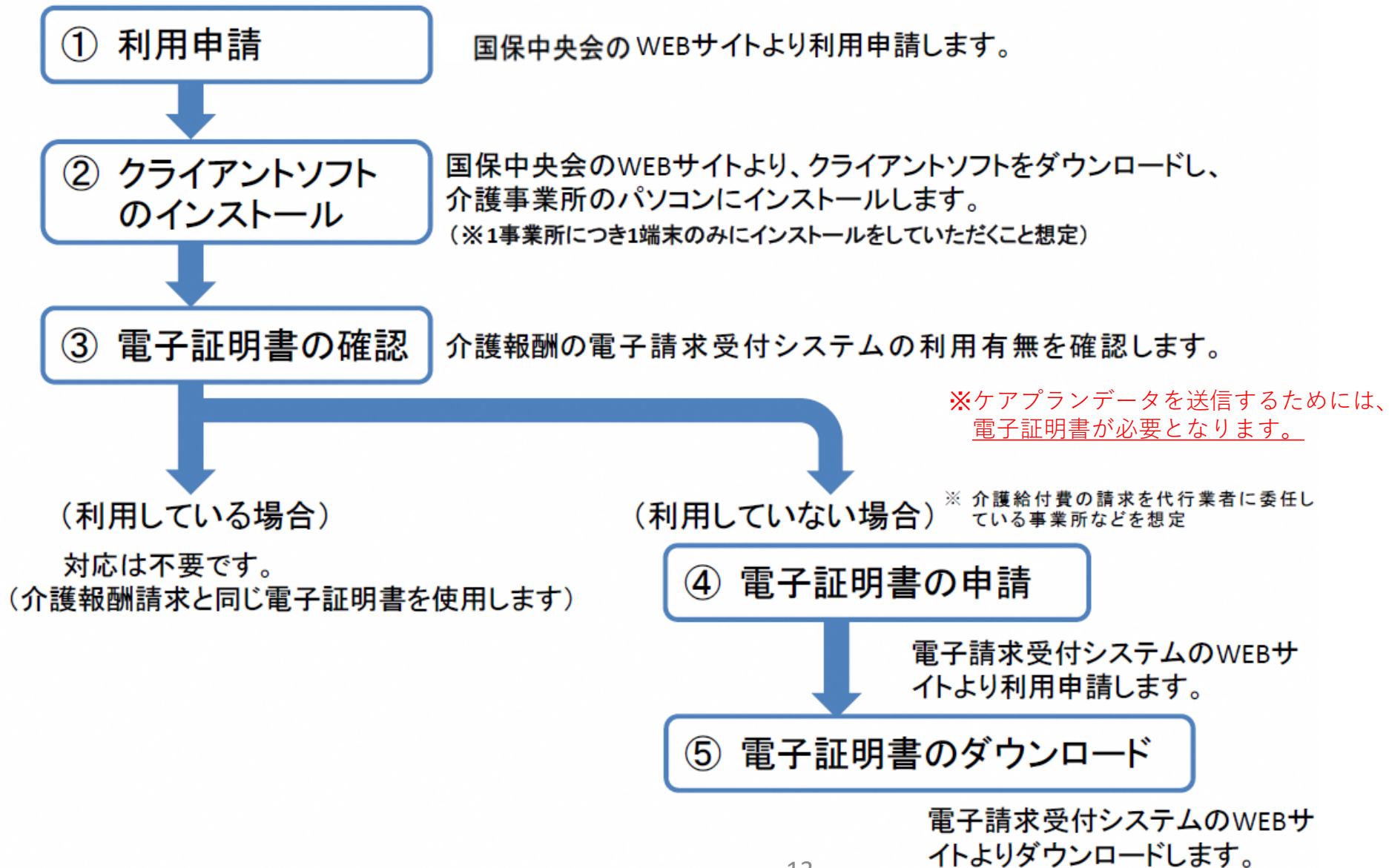
【居宅介護支援事業所】

- ⑩ ケアプランデータ連携クライアントで送信情報を確認し、ケアプランデータ連携基盤から受信
- ⑪ ケアプランデータ連携クライアントからケアプランデータ実績ファイルをダウンロード
- ⑫ ダウンロードしたケアプランデータ実績ファイルを介護ソフトに取り込み

【介護サービス事業所】

- ⑦ 介護ソフトにサービス実績を入力、ケアプランデータ実績ファイルをCSVファイルとして出力
- ⑧ 出力したケアプランデータ実績ファイルをケアプランデータ連携クライアントにアップロード
- ⑨ ケアプランデータ連携クライアントからケアプランデータ連携基盤へ送信

4. システムを利用するために



4. システムを利用するために

①利用申請

【国保中央会のホームページ】

利用申請

利用申請は下記URLから行ってください。

<https://www.careplan-renkei.jp/>

※電子請求受付システムで使用する**KJから始まる14桁のユーザID**と**パスワード**を入力していただき、ログイン後に表示される画面に沿って、ご申請ください。


※HDからはじまるユーザIDは代理請求用IDのため、ご利用できません。

4. システムを利用するために

①利用申請

ケアプランデータ連携システム

ユーザID (電子請求受付システムで使用するKJから始まる14桁のユーザIDを入力ください)

パスワード
 

電子請求受付システムのID・パスワードを使用します。

4. システムを利用するために

②クライアントソフトのインストール

●システムの動作環境保証について

パソコン

- OS : Windows10、または Windows11
- 推奨モニタ解像度 : 1366 x 768
- インターネットに接続できること

ソフトウェア

- ブラウザ : Microsoft Edge (chromium 版)、Google Chrome
- PDF ビューワー (推奨 : Adobe Acrobat Reader)

目 補足

Adobe Acrobat Reader は、以下の Web サイトからダウンロードできます (無償)。

<https://www.adobe.com/jp/acrobat/pdf-reader.html>

本システムを利用いただくには、左記の環境が必要になります。

4. システムを利用するために

②クライアントソフトのインストール

【国保中央会のホームページ】

■ クライアントソフトダウンロード

2023年4月14日よりケアプランデータ連携システムのクライアントソフトのダウンロード情報を公開しております。
下記にてクライアントソフトのダウンロードが可能です。（【2023.04.20 更新】）

[ヘルプデスクサポートサイト](#)へ

■ システム導入フロー

ケアプランデータ連携システムの導入に向けた情報を掲載したページを追加しました。
以下のリンクよりご参照ください。

[システムの導入フローおよび利用申請について](#)

■ Q&A

ケアプランデータ連携システムについてのよくある問合せをまとめました。

[ケアプランデータ連携システムの問合せ一覧\(4月14日更新\)\(91KB\)](#)



4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●ケアプラン用の電子証明書の発行申請について

介護給付費等の請求を伝送（インターネット）で行っていない事業所が本システムを利用するためには、ケアプラン用の電子証明書が必要となります。

The screenshot shows the system's main menu with various navigation options. A red box highlights the '請求委任事業所用 ケアプラン証明書' (Request Commission Business Use Care Plan Certificate) icon. A red arrow points from this icon to the explanatory text on the right.

▼ 提示開始日	カテゴリ	タイトル
	スケジュール	●月請求受付期間について
	証明書	証明書発行用パスワード再発行通知
	参考資料	電子証明書の有効期限切れに伴う更新申請について
	システム関連	電子請求受付システム機能追加のお知らせ

電子請求受付システムにログインしてください。

メインメニューより
をクリックします。



※誤ってこちらの証明書を発行申請しないでください。

4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●ケアプラン用の電子証明書の発行申請について

介護保険

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 請求委任事業所用ケアプラン証明書 ユーザ情報変更 ログアウト

請求委任事業所用ケアプラン証明書 時刻 12:00:00

1 請求委任事業所用ケアプラン証明書

処理を選択し、【次へ】ボタンを押してください。

● 請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請をする

- ケアプランデータ連携システムでのみ使用可能な新しい証明書の発行申請を行うことができます。
〔請求委任事業所用ケアプラン証明書は、介護給付費の請求には使用しません〕

介護給付費等の請求を事業所で行っている場合	請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請は不要です。 介護給付費等の請求で使用する介護保険証明書を使用してケアプランデータ連携システムを利用してください。
介護給付費等の請求を代理人に委任している場合	ケアプランデータ連携システムを利用する場合、発行申請が必要です。 ケアプランデータ連携システムを利用する場合のみ、請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請を行ってください。


※「発行申請を行う前に」ボタンより、内容を必ず確認の上、発行申請を行ってください。
確認せずに証明書の発行申請は行えません。

発行申請を行う前に

次へ

請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行履歴

証明書発行の履歴はありません。

【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面より  をクリックします。

4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●ケアプラン用の電子証明書の発行申請について

発行申請を行う前に

現在、ケアプランデータ連携システムを利用する場合に必要な証明書の発行申請を行おうとしています。

【請求委任事業所用ケアプラン証明書とは】

ケアプランデータ連携システムでのみ使用可能な電子証明書です。

請求委任事業所用ケアプラン証明書で介護給付費等の請求を行うことはできません。

必ず以下の内容を一読してご理解の上、証明書の発行申請を行ってください。

■以下の全てに当てはまる場合、請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行が必要です。このまま発行申請を行ってください。

- ・介護給付費の請求を代理人に委任して、介護保険証明書を発行していない。
- ・ケアプランデータ連携システムを利用する。

■以下のいずれかに当てはまる場合、請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行は不要です。

- ・介護保険証明書が発行済み、または発行する予定がある。
…介護保険証明書は、ケアプランデータ連携システムでご利用いただけます。
- ・ケアプランデータ連携システムを利用する予定がない。
…請求委任事業所用ケアプラン証明書は、介護給付費等の請求には必要ありません。
ケアプランデータ連携システムを利用する予定がない場合も発行は不要です。

【ケアプランデータ連携システムとは】

居宅介護支援事業所とサービス提供事業所との間で、インターネット経由でケアプランデータを送受信することにより情報共有できるシステムです。

ケアプランデータ連携システムの詳細については、以下の参考資料をご確認ください。

■参考資料

[ケアプランデータ連携システムについて](#)

【発行申請を行う前に】画面が表示されます。
表示内容を確認し、 をクリックします。

 閉じる

4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●ケアプラン用の電子証明書の発行申請について

介護保険

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 請求委任事業所用ケアプラン証明書 ユーザ情報変更 ログアウト

請求委任事業所用ケアプラン証明書 時刻 12:00:00

1 請求委任事業所用ケアプラン証明書

処理を選択し、【次へ】ボタンを押してください。

- 請求委任事業所用ケアプラン証明書をダウンロード・インストールする
 - 発行済みの証明書を取得することができます。
- 請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請をする
 - ケアプランデータ連携システムでのみ使用可能な新しい証明書の発行申請を行うことができます。
(請求委任事業所用ケアプラン証明書は、介護給付費の請求には使用しません)

介護給付費等の請求を事業所で行っている場合	請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請は不要です。 介護給付費等の請求で使用する介護保険証明書を使用してケアプランデータ連携システムを利用してください。
介護給付費等の請求を代理人に委任している場合	ケアプランデータ連携システムを利用する場合、発行申請が必要です。 ケアプランデータ連携システムを利用する場合のみ、請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請を行ってください。

次へ

※ログイン中のユーザIDで発行済みの請求委任事業所用ケアプラン証明書があります。

【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面より[請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請をする]の○をクリックします。

次へ をクリックします。

4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●ケアプラン用の電子証明書の発行申請について

介護保険

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 請求委任事業所用 ケアプラン証明書 ユーザ情報変更 ログアウト

証明書発行用パスワード入力 時刻 12:00:00

1 証明書発行用パスワード入力

請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請処理を行います。
証明書発行用パスワードを入力し、【次へ】ボタンを押してください。

証明書発行用パスワード (半角英数)


ここで入力したパスワードは、証明書をインストールする際にも必要となります。

パスワードは、厳重に保管し、管理してください。


証明書発行用パスワードを紛失しますと、パスワードの再発行手続きが必要となります。
また、パスワード再発行後、もう一度証明書の発行申請が必要となります。

証明書発行用パスワードとは ?

戻る 次へ

【証明書発行用パスワード入力】画面が表示されるので、《証明書発行用パスワード》欄に国保連合会より通知された証明書発行用パスワード※を入力し、 **次へ** をクリックします。

※電子請求登録結果に関するお知らせの下段に記載された証明書発行用パスワードです。

上記パスワードが分からない場合は、 をクリックして、手順に従い、証明書発行用パスワードの再発行を行ってください。

4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●ケアプラン用の電子証明書の発行申請について

介護保険

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 請求委任事業所用ケアプラン証明書 ユーザー情報変更 ログアウト

送信確認

1 証明書発行用パスワード入力
2 送信確認
3 終了

請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請処理を行います。
内容を確認し、【利用規約に同意して送信】ボタンを押してください。

事業所名 請求事業所 A

電子請求受付システム 認証サービス利用規約


電子証明書の発行申請を行うためには、下記の利用規約に同意する必要があります。
内容を確認の上、【利用規約に同意して送信】ボタンを押してください。
利用規約を保存する場合、【利用規約をダウンロード】ボタンを押してください。

利用規約をダウンロード

第1条（目的及び定義）

- 「電子請求受付システム認証サービス」（以下「本サービス」という。）は国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）と連携して公益社団法人国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）が運営する介護電子請求受付システム及び障害者総合支援電子請求受付システムの専用認証局（以下「専用認証局」という。）が提供する電子証明書の発行等に関するサービスです。
- 電子請求受付システム認証サービス利用規約（以下「本規約」という。）は本サービスの利用に関する事項について定めたものです。
- 本規約において使用する用語の定義は次のとおりです。
 - 「介護電子請求受付システム及び障害者総合支援電子請求受付システム（以下総称して「電子請求受付システム」という。）」：介護保険でサービス等を提供する事業所及び障害者総合支援でサービス等を提供する事業所等（以下総称して「事業所等」という。）と国保連合会をネットワーク回線で接続し、請求データ等をオンラインで受け渡すシステムです。
 - 「電子署名」：電子文書の正当性を保証するために付けられる署名情報です。公開鍵暗号等を利用し、相手が本人であることを確認するとともに、情報が送信途中で改ざんされていないことを証明することができます。
 - 「公開鍵」：秘密鍵と対になる鍵で、署名の検証等に利用します。公開鍵は一般に公開されますが、こ

戻る 利用規約に同意して送信


【送信確認】画面が表示されます。
[電子請求受付システム 認証サービス利用規約]が表示されるので、最後までスクロールして内容を確認し、同意する場合、
 をクリックします。

4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●ケアプラン用の電子証明書の発行申請について



処理が正常に終了すると、【処理終了】画面が表示されるので、 をクリックします。

4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●ケアプラン用の電子証明書の発行申請について

介護保険

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 請求委任事業所用ケアプラン証明書 ユーザー情報変更 ログアウト

請求委任事業所用ケアプラン証明書 時刻 12:00:00

1 請求委任事業所用ケアプラン証明書

現在、請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請中です。
国保連合会により発行申請が承認されると
証明書発行完了通知がお知らせ画面に届きますので、しばらくお待ちください。


※証明書発行完了通知が届くまでに、数日かかる場合があります。

請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行履歴

発行申請日	有効開始年月日	有効終了年月日	状況	発行手数料残高
			発行申請中	0円

発行申請が終了すると、【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面の《状況》欄には[発行申請中]と表示されます。

※ 請求委任事業所用ケアプラン証明書を発行申請してから発行されるまで、数日かかる場合があります。

電子請求システムの操作を終了する場合、《メインメニュー》より  をクリックします。

4. システムを利用するために

④電子証明書の申請

●発行申請後の【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面における《請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行履歴》欄の表示について

《発行申請直後の表示》

発行申請日	有効開始年月日	有効終了年月日	状況	発行手数料残高
2023/03/20			発行申請中	0円



《発行済みの表示》

発行申請日	有効開始年月日	有効終了年月日	状況	発行手数料残高
2023/03/20	2023/04/01	2026/04/01	発行済み	0円

請求委任事業所用ケアプラン証明書が発行されると、《状況》欄が[発行済み]になり、《有効開始年月日》及び《有効終了年月日》欄に日付が表示されます。

《発行手数料残高》
請求委任事業所用ケアプラン証明書に発行手数料はかからないため、[0円]と表示されます。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード

表示開始日	カテゴリ	タイトル
New	証明書	証明書発行完了通知
New	スケジュール	●月請求受付期間について
	システム関連	請求情報及び通知文書の照会期間について
	システム関連	電子請求受付システム機能追加のお知らせ
	参考資料	電子請求受付システムマニュアルリリースのお知らせ
	スケジュール	●月請求受付期間について
	システム関連	電子証明書発行申請時の注意点
	システム関連	電子請求受付システム機能追加のお知らせ
	参考資料	電子請求受付システムマニュアルリリースのお知らせ
	スケジュール	●月請求受付期間について

請求委任事業所用ケアプラン証明書が発行され取得できる状態になると、お知らせに掲載されます。

同時に【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面に[発行済み]と表示されるので、請求委任事業所用ケアプラン証明書をダウンロードします。

ダウンロードは何回でも行うことができ、パソコンを新しく買い替えた場合等でも、既に発行済みの請求委任事業所用ケアプラン証明書をダウンロードし、使用することができます。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード

介護保険

お知らせ 料金一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 請求委任事業所用ケアプラン証明書 ユーザ情報変更 ログアウト

請求委任事業所用ケアプラン証明書 時刻 12:00:00

1 請求委任事業所用ケアプラン証明書

処理を選択し、【次へ】ボタンを押してください。

◎ 請求委任事業所用ケアプラン証明書をダウンロード・インストールする

- ・発行済みの証明書を取得することができます。

次へ

現在、請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請中です。
国保連合会により発行申請が承認されると
証明書発行完了通知がお知らせ画面に届きますので、しばらくお待ちください。

※証明書発行完了通知が届くまでに、数日かかる場合があります。

請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行履歴

発行申請日	有効開始年月日	有効終了年月日	状況	発行手数料残高
			発行申請中	0円
			発行済み	0円


[請求委任事業所用ケアプラン
証明書をダウンロード・インス
トールする]の○をクリックし、
次へ をクリックします。

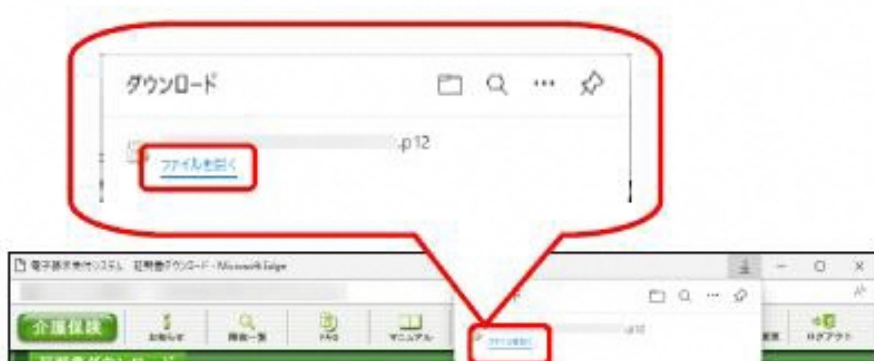
4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード



【証明書ダウンロード】画面に、[発行済み]の証明書が表示されるので、 **ダウンロード** をクリックします。



画面上部に通知バーが表示されるので、《ファイルを開く》をクリックします。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード

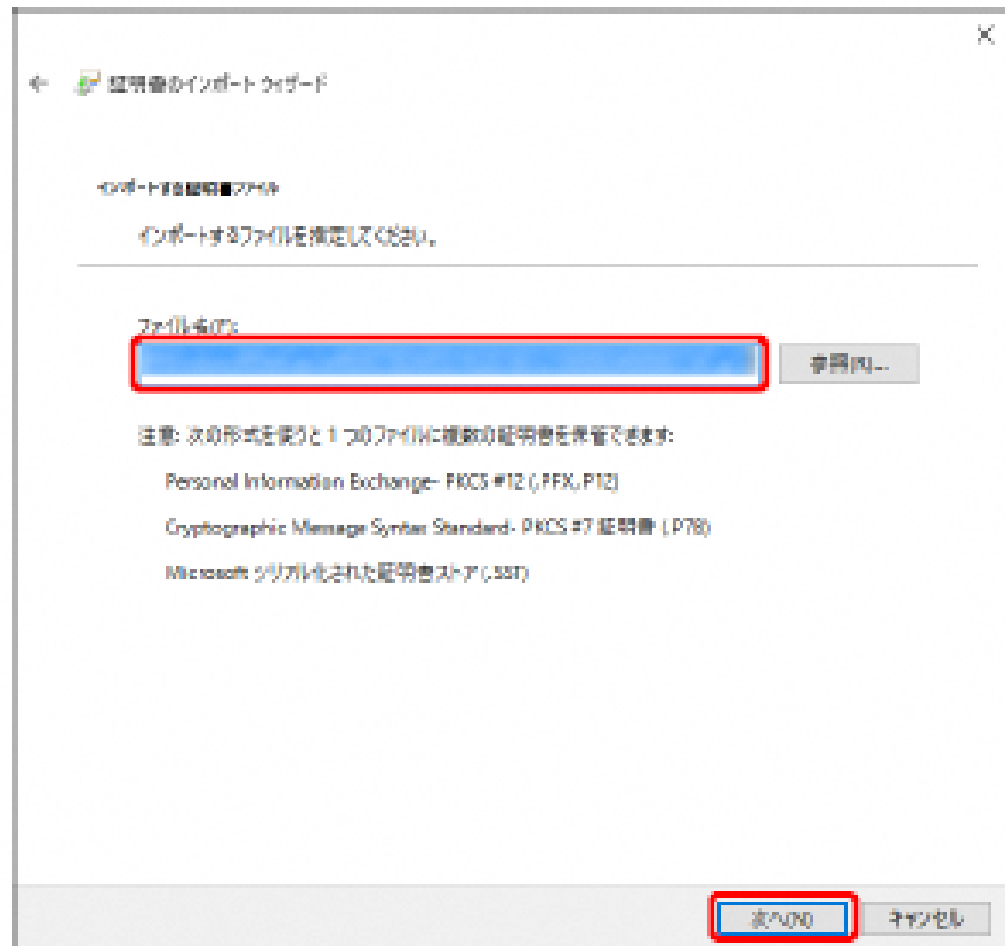


【証明書のインポートウィザードの開始】画面が表示されるので、《保存場所》欄の、[現在のユーザー (C)] を選択し、**次へ(N)** をクリックします。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード



【インポートする証明書ファイル】画面が表示されるので、**次へ(N)** をクリックします。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード

← 証明書のインポートウィザード

秘密キーの保護
セキュリティを維持するために、秘密キーはパスワードで保護されています。

秘密キーのパスワードを入力してください。

パスワード(P):
●●●●●●●●●●●●
 パスワードの表示(D)

インポートオプション(O):
 秘密キーの保護を強力にする(E)
このオプションを有効にすると、秘密キーがアプリケーションで使われるたびに確認を求められます。
 このキーをエクスポート可能にする(M)
キーのバックアップやトランスポートを可能にします。
 仮想化ベースのセキュリティを使用して秘密キーを保護する(エクスポート不可)(P)
 すべての拡張プロパティを含める(A)

次へ(N) キャンセル

《パスワード(P):》欄に証明書発行用パスワードを入力します。

[すべての拡張プロパティを含める(A)]を除き、画面内の はチェックがはずれていることを確認し、 をクリックします。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード

← 証明書のインポート ウィザード

証明書ストア

証明書ストアは、証明書が保管されるシステム上の領域です。

Windows に証明書ストアを自動的に選択させるが、証明書の場所を指定することができます。

証明書の種類に基づいて、自動的に証明書ストアを選択する(U)

証明書をすべて次のストアに配置する(P)

証明書ストア:

参照(R)...

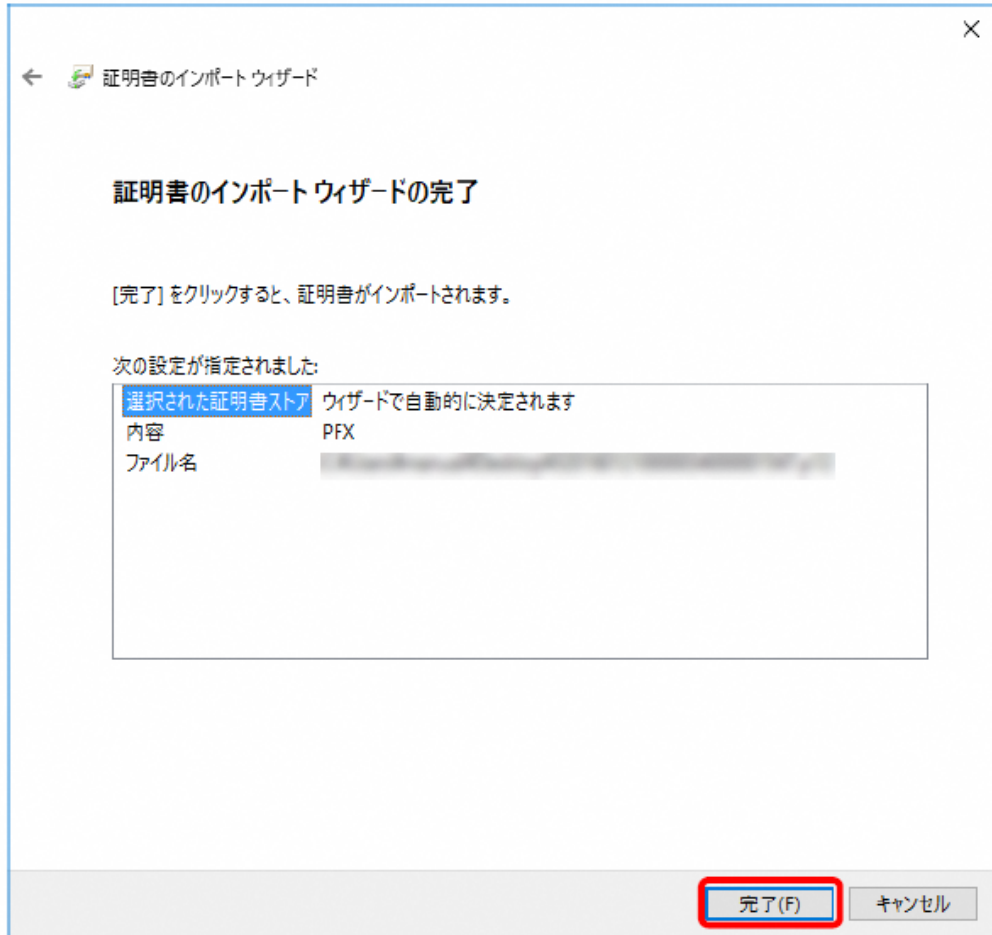
次へ(N) キャンセル

【証明書ストア】画面が表示されるので、[証明書の種類に基づいて、自動的に証明書ストアを選択する(U)]に がついていることを確認し、 をクリックします。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード

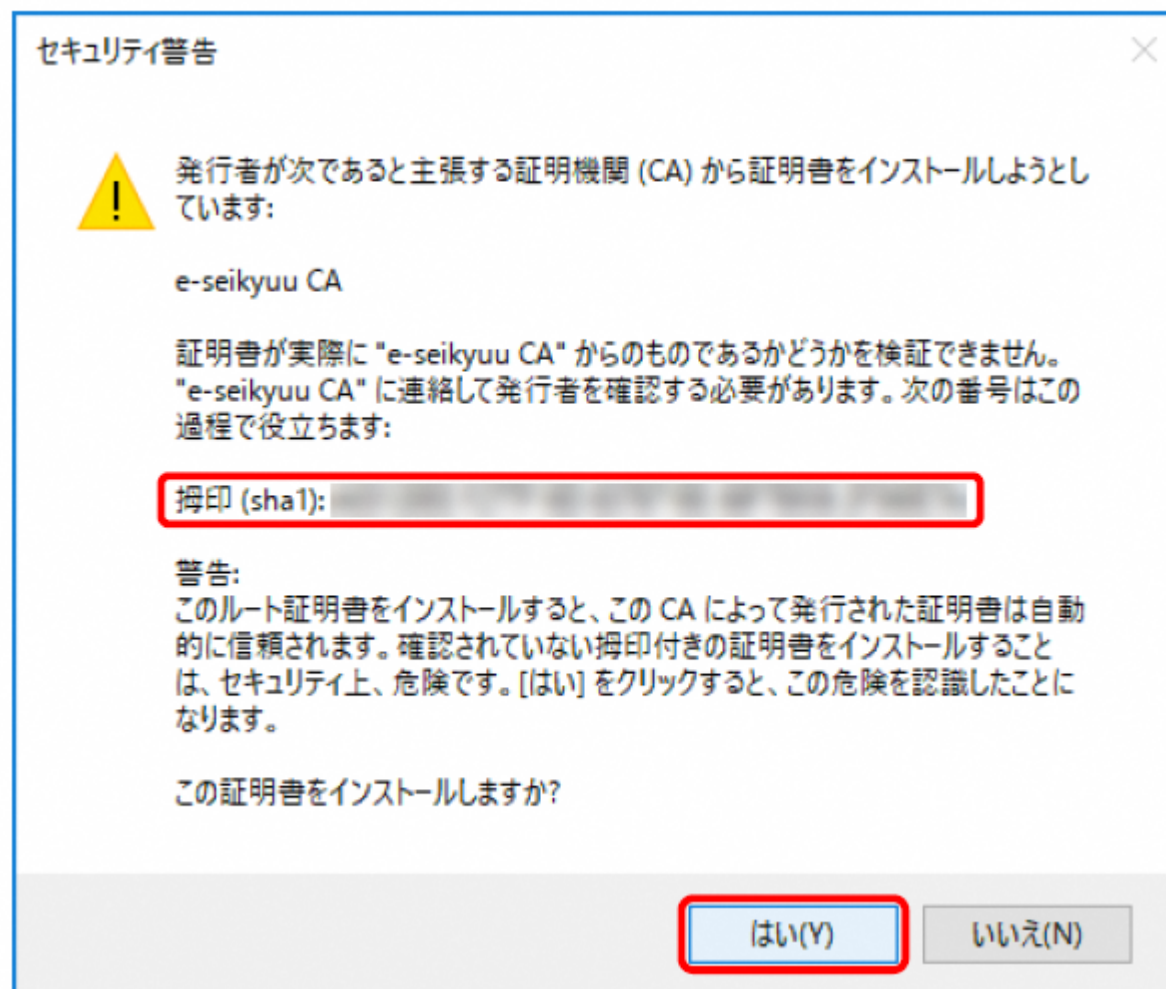


【証明書のインポートウィザードの完了】画面が表示されるので、**完了(F)** をクリックします。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード



インストールする請求委任事業所用ケアプラン証明書が正しいか確認するため、【セキュリティ警告】画面の《拇印》欄の値を電子請求受付システムに掲載されている拇印の値と比較し、等しいか確認します。

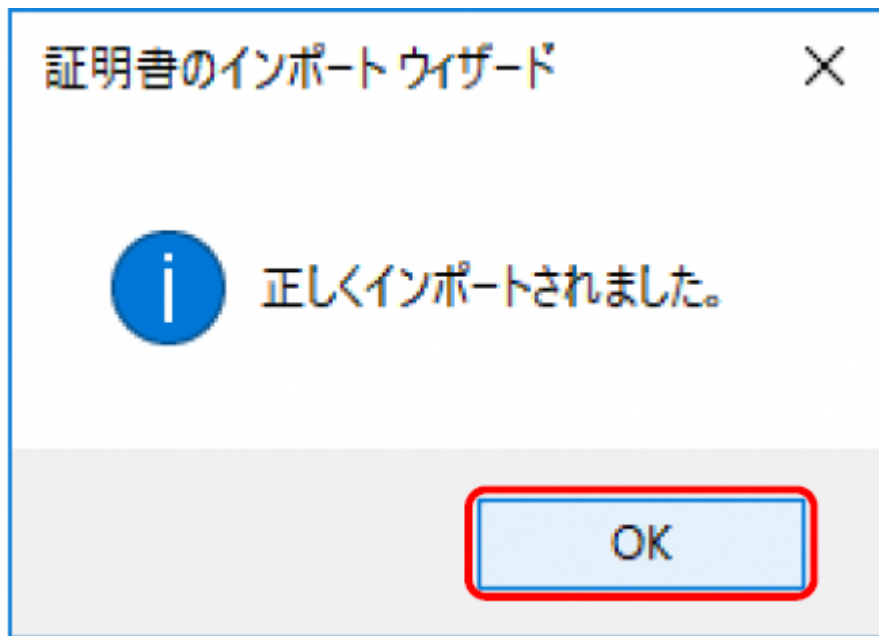
※ 拇印の値については、電子請求受付システムの【FAQ一覧】画面の[認証局証明書の拇印(フィンガープリント)を確認したい]を参照してください。

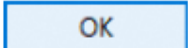
確認ができたならを クリックし、インストールを開始します。

4. システムを利用するために

⑤電子証明書のダウンロード

●ケアプラン用の電子証明書のダウンロード



[正しくインポートされました。]と表示されるので、 をクリックします。

5. システムの料金について

【ライセンス料】	1 事業所あたり 年間21,000円
【ライセンスの有効期限】	1年間
【支払方法】	電子請求の証明書発行手数料と同様、国保連合会に請求する介護給付費から差引き、または請求書による口座振込み

※複数事業所を運営している場合は、1事業所番号あたり21,000円が必要となります。

※利用期間については、1年間ごとの契約となります。3年間ご利用いただく場合は、
21,000円×3=63,000円となります。

※ライセンス料の支払方法を、請求書による口座振込みにする場合は、国保連合会へ連絡してください。国保連合会より請求書を送付します。

6. サポートサイトについて

【ケアプランデータ連携システムに関する照会先】

「ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト」のURL

<https://www.careplan-renkei-support.jp>

TEL: 0120 - 584 - 708



国民健康保険中央会 保健福祉部介護保険課

TEL: 03-3581-6835

国民健康保険中央会ホームページ

<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/index.html>